

広島県告示第八百八号

国土交通省中国地方整備局浜田河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

平成三十年十一月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（三級水準測量）

二 作業期間

平成三十年十一月一日から平成三十一年二月二十八日まで

三 作業地域

三次市作木町